

## 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業(医療)のご案内

都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員

実際に、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等である場合

\*実際に新型コロナウイルス感染症患者に初めて診察等を行った日以降に勤務していない場合には10万円

上記以外の場合

その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員

\*実際に新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れている場合には20万円

1人20万円 \*

1人10万円

1人 5万円 \*

1. 和歌山県は、医療機関等で働く医療従事者や職員の皆さまに心からの感謝の気持ちとともに慰労金を給付します。

2. 慰労金の対象者は、病院・診療所・訪問看護ステーション・助産所に勤務し、患者と接する医療従事者や職員で令和2年2月13日～令和2年6月30日の間に通算して10日以上勤務した者

3. 慰労金申請期間は、  
令和3年2月28日(日)まで



### 4. 申請方法

原則として、国保連の「オンライン請求システム」(医療機関等が毎月診療報酬請求事務で使用しているシステム)により申請してください。

その他、「WEB申請受付システム」、「紙媒体」を国保連に郵送するなど医療機関等にあった方法で申請することができます。

### 〔問い合わせ先〕

#### ○制度に関する全般的な事項

新型コロナ緊急包括支援交付金  
コールセンター  
TEL:0120-786-577  
平日:9:30~18:00

#### ○慰労金の申請方法について

和歌山県庁医療従事者慰労金窓口  
TEL:073-441-2643  
平日:9:00~17:45

#### ○和歌山県国保連への提出

和歌山県国民健康保険団体連合会  
交付事業事務局  
TEL:073-427-4666  
平日:9:00~17:45





## 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A



### ①新型コロナウイルスへの感染が疑われる方について、休業手当の支払いは必要ですか？

「帰国者・接触者相談センター」でのご相談結果を踏まえても、職務の継続が可能である方について、使用者の自主的判断で休業させる場合には、一般的に「使用者の責に帰すべき事由による休業」に当てはまり、休業手当を支払う必要があります。

### ②職員が発熱などの症状があるため自主的に休んでいます。休業手当の支払いが必要ですか？

新型コロナウイルスかどうか分からない時点で、発熱などの症状があるため職員が自主的に休まれる場合は、通常の病欠と同様に取り扱っていただき、病気休暇制度を活用することなどが考えられます。

一方、例えば発熱などの症状があることのみをもって一律に職員に休んでいただく措置をとる場合のように、使用者の自主的な判断で休業させる場合には、一般的に「使用者の責に帰すべき事由による休業」に当てはまり、休業手当を支払う必要があります。

### ③職員が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、労災保険給付の対象になりますか？

患者の診療若しくは看護の業務又は介護の業務等に従事する医師、看護師、介護従事者等が新型コロナウイルスに感染した場合には、業務外で感染したことが明らかである場合を除き、原則として労災保険給付の対象となります。

### ④職員が業務外の理由で、新型コロナウイルス感染症に感染したため勤務を休む場合、健康保険の傷病手当金は支払われますか？

業務外の理由で、新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のため労務に服することが出来ない方については、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、直近12カ月の平均の標準報酬日額の3分の2に相当する金額が、傷病手当金として支給されます。

なお、労務に服することができなかった期間には、発熱などの症状があるため自宅療養を行った期間も含まれます。

〔厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方向け)」及び日本看護協会「新型コロナウイルス感染に関する労働関連FAQ」を参照〕



医療機関等で働く医療従事者や職員の皆さまに心からの敬意と感謝の気持ちをこめ、新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息をお祈り申し上げます。



### 7・8月の活動報告

- モデル病院訪問(4病院)
- 個別支援・相談対応 <2件>



### 和歌山県医療勤務環境改善支援センター

県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛6階 公益社団法人和歌山県病院協会内

開設時間：平日9時～17時(土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く)

TEL:073-488-5131 FAX:073-424-5676

E-mail:wabyokyo@silver.ocn.ne.jp

※ご来訪時は事前予約制・アドバイザーが病院訪問いたします